

○26 番（江原一雄君）〔登壇〕

議長の許可をいただきましたので、26 番、日本共産党、江原一雄でございます。よろしくお願ひします。

私、御承知のとおり、武雄市が合併しまして、7 年 6 カ月を迎えました。この間、私は議員の役割として、地方自治で、憲法第 93 条、市長も選び、また議会も選ぶ市民の皆様方から選ばれて、議員活動をしているわけでございますが、二元代表制のもと、これまで市長の政治姿勢について、質問をしてまいりました。今回も、まず最初に、市長の政治姿勢について、お尋ねをしたいと思ひます。

（モニター使用）先の 6 月議会の中で、私は図書館問題につきまして、昨年来、指摘をしてまいりました。やはり、市長の頭の認識には本当にびっくりする 6 月議会の答弁でありました。その中身をモニターに示しておりますが、議会の理解を得て、5 月 4 日に記者会見をしましたという答弁がございました。先ほど、平野議員の質問に対して、あれ、と思ったのは、同じ指定管理者図書館問題の項で、市長は会見後、教育委員会と検討委員会を立ち上げてと答弁をされました。やはりここは、市長の認識とその政治姿勢について、やはり、市民の皆さんにわかるように、市長の認識をお伺いをしたいと思ひます。市長の認識をお尋ねしておきたいと思ひます。よろしくお願ひします。

〔市長「何の認識ですか」〕

答弁についてです。

〔市長「答弁の認識って何——この答弁ですね、はい」〕

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

私は正直な人間ですので、思ったとおりのことを申し上げたんですけれども、そもそも、一昨年末のカンプリア宮殿を拝見をしたときに、増田社長と、代官山蔦屋書店がテレビに出てまして、これが図書館として多くの機能が加われば、武雄市の図書館って本当によくなるよねと思って、1 月の終わりにアポをとって、CCC——たまたまですけども、増田社長とお会いすることができて、そこでおおむね合意ができたという運びになってます。それで、5 月 4 日に会見する際の出来事ですけども、私は信頼のできる、信頼を置ける議員さん、そして教育委員会に、内々この話をしました。これについては、相手のある話ですので、これが当事者以外から表に出るっていうことは、例えば企業の合併であるとか、さまざまな案件で、これはせっかくやろうとしていることが台無しになってしまうという危機感から、私は、重ねてではありますけども、日ごろ信頼を置ける議員さんに、私は直接申し上げをしました。だから、聞いてないという方は、私が信頼を置いていないということと同義であります。ですので、（発言する者あり）そうなんですよ。私はそれで、何でそれをやったかという

と、やっぱりこれは1人の独断でできるような話ではありません、大きな。ですので、議会にはお話をする必要はあるだろうと。

議会に話をするというのは2通りありまして、1つは議決という意味で、公正オープンに議決をいただくという、1つのパターン。これはその後、5月4日のあとに、それは繰り返し、繰り返し、私は議決を議会に求めてきました。それともう一つは、こういった案件を行うために、事前に議会にお諮りをするということも、これもどこの議会でもある話です。私が首長に聞くかぎりある話ですので、これを内々、御相談するという事は、当たり前話でありますし、これは所管は教育委員会でありますので、教育委員会には議会に内々、お話をする前に、教育委員会とは内々、詰めております。それを詰めた上で、5月4日の会見に望んだということですので、これは議会の理解を得てということに関していうと、信頼する議員さんたちの理解を得てということと置き換えていただいて結構かと思っております。いずれにいたしましても、私は、事を1人で進めるということは、したことはありません。これはできません。というのは、これはよく誤解されてますけれども、市長には提案権しかありません。あくまでも、物事を決めるというのは、これ市民の皆様たちも誤解されておられる方もいらっしゃいますけれども、決めるのは議会であります。病院問題でも、図書館問題でも、決めるのは、大きな方向性を指し示すのは議会であります。その条例であるとか、予算であるのを、誠実に執行するのは市長以下、私ども職員の役割でありますので、そういった意味で、議会に黙ってやったということについては、その批判も当たらない。何度も何度も、一般質問であるとか、あるいは議会の議案審議であるとか、さまざまどころ、あるいは——いろんな、例えば私のブログであるとかということ、胸襟を開いて、私たちの考えを申し述べて、それで議会から多くの御意見をいただいたところでもあります。以上です。

○議長（杉原豊喜君）

26番江原議員

○26番（江原一雄君）〔登壇〕

私はその認識は間違いと思いますよ。1つ、市長のそうした政治姿勢のあらわれでしょうか。あちらこちらの近隣の自治体の選挙応援に行っておられます。私は、市長が語るその言葉の中に、こうした、この議会の理解を得てという言葉の内包している問題。市長の政治姿勢自身の問題が、私は問われているのかなと思います。そういう意味では、いわゆる、市長1人の地方自治でしょうか。（発言する者あり）

今ですね、非常に、御意見をいただきました。女性ですが、30代の方です。「図書館にしろ、全小中学生にタブレット端末の配付、ビックデータを民間企業と活用するなど、話題性、一時的な——いや、利便性のみを重視し、強引に実行する現在の市政には不安を覚える。しかし、一番問題なのは、その不安や反対の考えがあっても、市長市政には聞き耳すら持たれず、却下されるのだろうか」としか思えない状況であると思います。本音では、武雄にはこれ

以上住みたくない。例えば、絵本ですら、ディスプレイ重視のためか、子どもの目線より高い場所に陳列され、自分で手に取ることのできないなど、本への愛情、利用者への尊敬を全く感じられない施設になってしまい、行くたびに悲しくなる。」こういう厳しい市長への、市政に対する御意見をお寄せいただきました。

私は、これをお寄せいただいた方の気持ちに、本当に、この間7年6カ月、市長との政治姿勢について議論をしてきましたけれども、認識をお尋ねしてまいりましたが、市長は、議会の理解を得て、記者会見をしましたとおっしゃられた答弁について、その答弁が、今、いわゆる議会の中の信頼できる者、こういうことをおっしゃるという意味では、まさに日本国憲法の最高法規である93条、地方公共団体の議会、長、議員等の直接選挙。93条、地方公共団体には、法律の定めるところにより、その議事機関として議会を設置する。第2項、地方公共団体の長、その議員、及び法律の定めるその他の議員は、その地方公共団体の住民が直接これを選挙する。紛れもなく、地方自治は二元代表制、そして市民、住民が選んでいるわけです。ここにおける26名の議員は同等です。ですので、私は、市長の認識は、それはこうした市政の中で大きな問題を、本当に条例改正をしていく中で、やはり、一輪車ではなく、いわゆる二輪車のように、車の両輪のものでなければ、私は地方自治を本当に豊かに発展させる上では、正しく機能しないと思っています。（「あんたは質問ばせんば」と呼ぶ者あり）ですので、私はこの——思い出せば、山内町議会時代、ダム問題、あるいは下水道事業問題が取り組まれてまいりました。そういう意味では、本当に当時の執行部も、議会も、二元代表制を機能したのではないかと考えております。次に、そういう意味で、この市長の認識、議会の理解を得て、記者会見をしましたというのは、5月4日に記者会見をしましたというのは、私はこれは、訂正するべきだと。（「議決ば守ってから言わんかい」と呼ぶ者あり）これは議決が提案されたときから言っています。それは今でも、市長がおっしゃっているという事は……

〔市長「質問してくださいよ」〕

私は、これは正しくない……

〔市長「議長、質問は」〕

ということを求めておきたいことで。

〔市長「求めておきたいって、質問でしょ、一般質問でしょ」〕

続いてですね……

〔市長「何が続いてですか、一般質問でしょここ」〕

お願いします。（発言する者あり）（「やじらんで、堂々と答弁の中で言えばいい」と呼ぶ者あり）

○議長（杉原豊喜君）

静かに。（発言する者あり）静かにしてください。質問を。（発言する者あり）（「市長も言

えばよかたい」と呼ぶ者あり)

○26番(江原一雄君)〔続〕

私は、先ほどの二元代表制の問題も含めて、地方自治……(発言する者あり)住民の理解を得て、市政を前へ進めていく。そういう意味では、同じ6月議会の答弁で、びっくりした項目がありました。

私がこの二元代表制の問題を質問しているときに、市長がやじられました。その中身ですが、市民病院の問題のときは、平成19年12月に行政問題専門審議会という、市長が——間違えた、すみません。専門審議会……

(「質問になつたらん」と呼ぶ者あり)

市長が委託をしてつくられた、その組織の——間違ってますね。その組織の答申をわきに置いたといえますか、ということで、ここ、6月議会の定例会の議事録がございますが、その項目の中に、市長自身が間違ってるもんという、こういうやじを飛ばされました。覚えていらっしゃいますか。

〔市長「いや、覚えていませんよ」〕

思い出していただければと思いますが。私はこの問題も合わせてですね、本当に市政——市長は、議会が最高の議決機関だと。この議場が、最高の、市民の皆さんに見せる場だと。この場でですね、こういう発言を市長自身が、やじでおっしゃっているんですよ。こういうことはですね、私は、市政執行者のですね、トップとしての姿勢ではないと。こういうやじは今後一切しないと、お誓いできますか。

○議長(杉原豊喜君)

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

そんなもの、誓えませんが。私は発言の自由があります。ですので、それは私も政治的生命を負って、自分の思うところを言っていて、現に間違っていたじゃないですか。専門審議会が、今、何を言ったかというのは、今、資料がありませんけれども、あの当時、確か独法の話も出てきて、時間をかけて議論すべきだということの答申だったというふうに理解をしているんですけども、もしあのまんま時間をかけて、独立行政法人になってたら、たぶん今の状態には絶対なってないですよ。ですので、私はその時点で、自分の政治的生命をかけて、間違っているということを申し上げて、現に間違っていたじゃないですか。ですので、私はこれを撤回するつもりもありませんし、なおかつ、議決を守れないような方に、そういったことをおっしゃるね、僕は資格はないと思いますよ。(「そうそう」と呼ぶ者あり)ちょっと、私語は慎んでください。

というのもね、どういうことかということ、例えばリコール問題が招来したときに、私は、議会をね、リコールするっちゃうのはわかるんですよ。議決してますから。だけど、何で私

にきたので。これ、弱い者いじめじゃないですか。(発言するものあり) ですので、それとも一つですね、それをおっしゃるのであれば、2,300 万返してほしいですよ、本当に。だから、そういった形で、自分の記者会見にまでわざわざお出になられてね、やって、しかも市民に多額の損失を与えたという意味からしてもね、それは、僕は少なくとも、こういった質問をする資格は、あなたには、僕はないと思ってますし、かつ、私もね、至らないところ多々あります。発言がすべるときもよくあります。それは私自身、反省すべき点は多々ありますけれども、それを僕はあなたから言われる筋合いは全くないというふうに思っています。これを例えば、さまざま市民の方からね、おしかりを受けるということは、それは私もね、そうかなというふうに思うときはありますけれども。それと、あなたは病院問題のときに、許しも得ずね、民間病院の中を盗撮されて、それを出したという御経験もあられるじゃないですか。だからそれは、自分のことをね、棚に上げてとは言いませんよ。僕も、棚に上げて言うとき、よくありますから、それは申し上げませんが、いったんこれを質問するというのが、本当にふさわしいかどうかということは、いったん虚心坦懐にね、考えられたほうが、私はいいいというふうに思っております。

いずれにしても、私は、自分の思うところについては、これは私の責任のもと——何ていうんですかね、お話をさせていただきたいと思っております。最後になりますけれども、ただね、問題、課題というのはそりゃあります。私の性格の中にもいっぱいあります。これはどんどん御指摘をね、いただければありがたいと思ってますし、私自身も精進をしてまいりたいと、このように思っております。

○議長（杉原豊喜君）

26 番江原議員

○26 番（江原一雄君）〔登壇〕

（モニター使用）私が質問したことには、何ら答えるというか……（発言する者あり）答えてみましょうが、全く、間違いのことをおっしゃってるじゃないですか。（「質問のうちになつとらんもん」と呼ぶ者あり）

○議長（杉原豊喜君）

静かに。

○26 番（江原一雄君）〔続〕

市長自身の言い逃れですよ、それは。そういう意味では、私がここでこうして質問ができるのも、市民の皆さんから選ばれて、ここで質問できるんですよ。（発言する者あり）それは、ここ 26 人、みんなそうですよ。

○議長（杉原豊喜君）

静かに。

○26 番（江原一雄君）〔続〕

ですから、議会というのは、そうした市民の声の反映の場所ですよ。（発言する者あり）
至らんやじは、やめなさいよ。

○議長（杉原豊喜君）

静かに。静かに。質問を。（「至らんやじやなかろうが」と呼ぶ者あり）静かに。

○26番（江原一雄君）〔続〕

私は、いろいろ、答弁の中で市長言われましたけれども、それはあまりにも、論外の話でありまして、私は、市民の皆さんから付託を受けて、ここで発言しているわけですから、そうした代弁者の役割をしっかりと果たしているものだと、市民の皆さんから激励を受けております。今後とも、市長の政治責任、政治姿勢については、今後とも問題があれば、質問していきたいと思っております。

それでは次の（発言するものあり）（「議長、ちゃんと質問させんば」と呼ぶ者あり）市長自身の発言について、あちこちで、市長出張の中で発言をされております。これは、2012年、平成24年11月21日、横浜でしょう。図書館総合展の中で、講演をされて、図書館問題の中で、高齢者層がいかにお金を使ってくれるかということの主眼に置く。あるいはですね、これは今年の7月1日から3日まで、代官山蔦屋書店のフェアで、講演で、そのあと官公庁打ち合わせということで、東京都出張。7月1日から7月3日までの市長出張の中で、隣の畑を買収して拡張することを考えている。美容やエステと書籍は相性がいいので、そんなことも考えている。デジタルを通じて、アナログに引きずり込む。あるいはですね、7月28日、第1回図書館シンポジウム。これ松阪市で、ネットで発信がされておりました。今度、この横に、キッズミュージアムを建てます。もっと、ここよりも居心地のいい空間を、ここは改装なんで、しょせん。13年目の図書館の改装なんで、今度本当の意味でのキッズミュージアムを——キッズライブラリーだ。ごめんなさい。キッズライブラリーをつくらうと思っているんですねと。こういう発言を、講演の中で各地でされております。

私は、市長自身、先ほども言いましたけれども、5月4日に東京で、TSUTAYA本店で、増田社長と記者会見をされました。昨年この場でも質問をいたしました。こうした講演の中身が、私ども、この議場や市政運営の中で耳には入りません。こういう市長自身の発言、あるいはまた、市のホームページの中で発信をされている中で、このブログも含めて、こうした講演項目、公的でしょうか。それとも市長の、あくまでも個人の講演なんのでしょうか。それ、どちらでしょうか。

○議長（杉原豊喜君）

ちょっと待ってください。先ほど議員からも出ておりますけど、やっぱり一般質問、市政事務に対する一般質問をしていただきたいと。今、市長が発言されたものを引きずり出して、ずっと、これは云々かということですけど、そこに出ておりますように、キッズミュージアムを建てるといわれておりますけど、内容はこういったものか、そういったものが一般

質問だと思うんですよね。ですから、市政事務に対しての一般質問をしていただきたいと思います。

〔26番「いや議長。私はこれは市政事務ですよ」〕

〔市長「違います」〕（発言するものあり）

みんなが聞いていて、そのように思っているから、いろいろ言われているんですよ。ですから……

〔江原「黙っとってください」〕

なんで私に黙っとってですか。

〔市長「何事だよ、議長に」〕（発言する者あり）

〔江原「だから、私の持ち時間で質問しているじゃないですか」〕

〔市長「黙っとってくださいとは何事だ」〕（発言するものあり）

〔江原「じゃあ時間切ってください」〕

（「ちゃんとルール守ってください」と呼ぶ者あり）（発言するものあり）

なんですか、あなたのその言い方は。市長、答弁できますか。樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

江原議員さんには、驚くことばかりですね。議長は黙っとってくださいって。議長は議事進行権というのがあって、これは私どもも、やっぱりこれは従わなきゃいけないんですよね。それに対して、議長は黙っとってくださいというのは、それは言論の横暴以外、何ものでもないです。

それで、これね、本当にこれオーソライズされているんですか、これ。これね、私はもともと役人です、もともと。役人なんで、こういう松阪市とかいろんところで、阪の字も間違ってますけれど、建てますとかっていう言明はしません、僕は。建てたいと思うとかね、建てたいから相談をしますというふうに、私は必ずそこにワンクッション置きます。これは、私は市長なんで、決定権がないんですよ。ですので、例えばここは——あんま覚えてませんが、何を言っているか。キッズライブラリーをつくらうと思っているんですねとかというのはありますけど、ミュージアムを建てますというようなことについて、本当にこれ、大丈夫ですかこれ、こんなこと出して。大丈夫ですか。何か説得力ないですね。もし僕がこれ言ったら、ここは間違いです。キッズミュージアムを建てたいと思ってますということになるかと思います。もとより講演というのは、限られた時間ですので、こういう言い切りとかっていうのをやる時も確かにあります。あって、それに対してまた議論がね、出てくる場所があるんで、もし私がこう言っていたらね、もう1回ちょっと調べてもらって、言っていたら、それは伏してお詫びしたいと思います。キッズミュージアムを建てたいと思ってますということが、正しい表明なんですね。

私自身は、講演に呼ばれるときっていうのは、こちらからね、お願いをするっていうのは

前ありました。以前ね、例えば、武雄市のトップセールスをするために、合わせて講演を付随するっていうのは前にもありましたけれども、最近はほとんど呼ばれます。呼ばれるものについては、これね、なかなか難しいんですけども、費用負担等についてはすべて主催者持ちです。その間にそれだけ行っているとあまりにももったいないんで、講演の傍ら、例えば、東京であるときは、霞ヶ関の官庁であるとか、永田町の国会議員の皆さんたちにお会いして話をするとか。そういった場合については、完全に付随、日程的には完全に付随してますけども、これは公務です。ですので、武雄市は今度こういうことを考えていますと。今度、こういう、例えば北方のインターを拡張したいんで、補助金はぜひいただきたいとか、あるいは杉原議長が中心に頑張ったあそこの西谷峠については、それは補助金じゃぜひいただきたいということを、講演のに関連してね、行くっていうことはあります。

もう一つは地方であったときにも、必ず行ったときは私のほうから首長さんに面会に、私からアポを取って参ります。ですので、講演自体は、しかも、あと、あれなんですよ。発言するのも、誰もね、樋渡啓祐、43歳のおっさんのことは聞いているわけじゃないんですよ。やっぱり武雄市長として聞いてますので。それは、なかなかそこはね、分けにくいですよ。というのが趣味ですか、と聞かれたときに、それは武雄市長でなくて個人で言うとかですしね。どういうふうに、これから武雄市政をお考えですか、と言ったときは、公人としてお話をさせてるんで、分けることは非常にそれはね、言論から分けるのは難しいです。正直言ってますが、その費用負担等については、そういうふうな考え方をしています。基本的に主催者持ち。ですが、それだけやっているわけじゃなくて、武雄市政にとって必要不可欠な、例えばトップセールスだとか、いろんな協議であるとかっていうのも併せてやっておりますので、その分については、そういうふうに御理解をいただければありがたいと思います。なかなかちょっと分けづらいです。正直言ってます。よろしいでしょうか。

○議長（杉原豊喜君）

26番江原議員

○26番（江原一雄君）〔登壇〕

私は、公的立場の、いわゆる市長として、やはり以前にも質問しましたけれども、市のホームページ、市長の部屋、これもブログでの発信。当然、私的ではなく個人の発信ではなく、市長、樋渡啓祐という。個人名で言って申し訳ありませんけど、市長としての、いわゆる発信をされているわけですから。そしてまた講演にも、あるいはまた、市長出張で講演をされている。それはあくまでも、個人というよりも、分けにくいとおっしゃいましたように、当然、武雄市長という市の最高統括官としての名前として発言をされていると認識を私はしたい。この場ではそういう認識をしては、ちょっとニュアンスが明確に答えられませんでしたけれども、市長としての発言だと受け止めたいと思いますが、そういう、私も受け止めでよいのかどうか。市長いかがですか。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

先ほど答弁したとおり、それはおそらくね、たぶんそれは受け手の問題だと思うんですよ。（「1か0かじゃなか」と呼ぶ者あり）うん、そうですよ。1か0かじゃないんですよ。私も実際ですね、こうやってお話ししているときっていうのは、私も感情があります。理性があります。そういったときに、この場で申し上げているのは、少なくともそれは武雄市長という肩書きのもとお話しをしているっていうのは、これは疑う余地はありません。

ですが、例えば講演っていったときにいうと、例えば質問でね、さっき言ったように、「樋渡さんの趣味はなんですか」、とか。例えば、「料理です」とかって答える場面だってあるわけですよ。そのときに、それが市長として言っているのか、個人として言っているのかっていうのは、たぶん受け手が、それは御判断される話だと思うんですよ。

ですので、1か0じゃないんで、少なくともこの議会においてね、それは武雄市長として。そうじゃないと、ここで僕、答弁できませんもん。武雄市長じゃなかったら、43歳の普通のおじさんですから。ですので、そこはぜひ御理解をしていただければありがたいと思います。

ここがね、よく誤解されるんですけども。マスコミの皆さんたちも誤解してるんですけども。政治家と、政治家っていうのは、だいたいそういうものなんですよ。こう1か0で分けられない部分がありますので。

だってそうじゃないですか。例えば冠婚葬祭だってそうじゃないですか。冠婚葬祭でも。それは市長として行ってるのか、あるいは個人として行っているのか。それは優れて、言う必要はないと思うんですけども、招かれた、招く側のほうがどういうふうに判断するのかということと、あと、我々の心の持ちようだと思ってますので。一義的になかなか言える問題ではないということは改めて申し添えたいと思います。（発言する者あり）

○議長（杉原豊喜君）

26番江原議員

○26番（江原一雄君）〔登壇〕

今の答弁ですけど、私は相対的な、いわゆる武雄市長としての発言、あるいはブログでの発信、あるいは県外でのそうした講演の中に、相対として中には個人的な趣味とか、いろんなことを聞かれるかと思いますが、それは相対として中身そのものの、いわゆる発言している内容の相対として、やはり武雄市長として発信をしたり講演をしたりしてる。そういう認識だということを、私は受けとめている。市長自身、「受け止めるほうの認識でしょう」だと言われましたが、それは当然ですよ。

同時に発信している市長自身も、武雄市長として、そうした施策や思い、構想を、縷々、講演や市長ブログで発信されているわけです。それはやはり市長としての公的な面が大きい

ですよ、ということを確認しているわけです。御理解いただけますか。(発言する者あり)

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

では、訴訟のときにね、どういうふうに、こう、されていたのか。これはどういうことで、それは、共産党としてされてたのかね。あるいは議員として、議決を本来守らなければいけない議員としてやられたのかっていうのが、これはいまだによくわからない。あるいはプロパガンダでやられたのかっていうのは、いまだによくわからないですよ。というのはNHK出てますからね、この方々は。ですので、それは正直言ってわからないんです、私も。

これを踏まえて言うと、やっぱりですね、相対としてはそうだと思いますよね。武雄市長として言っているっていうのは、間違いがないことだと思うんです。そうじゃないと呼ぶわけがないですから。ただし、今私の置かれている立場が、ちょっと橋下さんと似ているところがあって。例えば、きのうお示ししましたけど、例えば「ヒットメーカー100人」って。これは本来の首長としての武雄市政を預かる立場から、ものをもう見られてないんですね。

ですので、今我々が思っている、特に私が思っている以上にはみ出している部分で、例えば「ヒットメーカー」だとか「日本を変える100人」だとか、「日本を立て直す100人」だとか。「日本を立て直す前にお前の性格立て直せ」とよく言われますけど。そういう部分でね、本来の武雄市政を預かる部分とは、かけ離れた視点で皆さんたちが今、見てもらっているところからすると、先ほど言いましたように、それは受け手の、やっぱり問題だと思わざるを得ないところがあります。

したがって、私は今、こういうふうに思っています。首長っていうのは、3つの要素があって、一つは統括代表権を有する、武雄市を代表、武雄市役所を代表する立場。それと、武雄市民を代表する立場。それと、まあ、4つか。政治家としての立場ですよ。政治、私、選ばれてますから。政治家としての立場。ですので、ほかのところの近隣の市長選の応援に行くとかっていうのは、これは本来の狭い範囲での統括代表権を有する武雄市長じゃなくて、政治家として私は行っております。それともう一つが、人間という私の立場。この4つなんですよ。例えば、趣味とか人間性とか。ですので、この4つが全部分けられればいいんですけども、なかなか分けられない部分があって、それはその時々でやっぱり判断をされるべきものだというように認識をしております。

○議長（杉原豊喜君）

26番江原議員

○26番（江原一雄君）〔登壇〕

今の答弁、当然だと思いますよ。それはそのとおりです。私が言っているのは、相対として、やはり市政にかかわることで、発言をされていることについては、それは今言われたよ

うに、代表統括権を行使して発言をされてるんだと。それはあくまでも公的なんだということを行っているわけです。そういう意味では一致したんじゃないかなと思います。

ですので——モニターお願いします。(モニター使用) 私は……(「松阪市長見てん」と呼ぶ者あり) これがですね、こうしたいいわゆる市長講演の中で、これ特に7月1日、今年ですよ。代官山蔦谷での、隣の畑を買収して拡張することを考えている。

〔市長「うん、考えてますね」〕

この中にですね、美容やエステと書籍は相性がいいので、そんなことも考えていると。デジタルを通じてアナログに引きずり込む。これ、そのときの講演を思い出していただければ、市長は当然御存じでしょうが。その中身全体を御存じだと思いますがね。私は今のCCCへの管理委託をして、管理運営をされているわけですが、本当に1番問題が浮き彫りになっているのは、先ほども30代の女性の声を紹介しました。

今、スタバの場所があるところは、以前は子どものトイレがあったんです。その場所は当然、水道管が機能してまして、そこにスタバの、いわゆるコーヒー店が水を活用されているわけです。そういう意味では、あそこのお話の部屋がそっくりなくなりました。

〔市長「いや、あるやん。何言いようと」〕

市長はあるとおっしゃっていますが、やはりこれは大きな財産損失ではないでしょうか。そういうことを市民の皆さんが、お母さんが、1番肌を感じていらっしゃるからこそ、こうした声を、私、アンケートに寄せていただきましたし、紹介をいたしました。(「83%OKと言っているよ」と呼ぶ者あり)

私はこの問題、市長の講演の件。そういう意味で、市民の不満、キッズライブラリーとか、隣の畑を買収して拡張するとか、こういうことをどうして、武雄で発言せんで、よそで発言されたのか。そうした政治のこの思いですね……(「できたらいいなやろもん」と呼ぶ者あり)

(「そうやろ」と呼ぶ者あり) 私はそれは、この、先ほど言いました、1番最初に戻りますが、昨年5月4日。議会の理解を得て、記者会見をしましたという姿勢と、立場とまったく一緒なんですよね。同じように私は受け止めました。市民も知りません。私ども、市長から信頼できてない……

〔市長「はい」〕

されていない議員でしょうか、私は。

〔市長「はい、そうです。すみません」〕

そういう意味ではですね……

〔市長「すみません」〕

私、先ほど問題にしましたけれども、こうした姿勢は、やっぱり正してほしいと思います。

〔市長「あなたが言うかね」〕

というのが1つ。2つ目、この問題について、ご答弁をお願いします。(「できたらいいなや

けんどがなんないと言おうくさんのう」と呼ぶ者あり)

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

私、政治家ですので、できたらいいなって思って、僕は基本的にアドバルーン型の人間なんですよね。そこで例えば講演とかで反応を見て、これ言ったときにね、反応はね、全然だめでした。ですので、私はそういうふうにもろんなところでお話をしてみて、しかも私は、よく議員さんの皆さんたちは御存じだと思んですけども、かなりこう、直覚型で言うんですね。エッジの効いた、言いますので。これ講演ですので、「そういうことができたらいいな」ということも言ってたのは十分に覚えています。ですが、反応は芳しくなかったんですね。

私は、これはじゃあ、武雄では言っていないのか、ということなんですけど、呼ばれたところの集会であるとか、あるいは議員さんに、信頼のおける議員さんにはこのお話をしています。総じて評判が悪かったです。ですので、今はこういうことは言ってないんですよ。

だから、これは物事を独断専行で進めるっていうのはできないですよ。これは、これも、議会とか市民の、特にとりわけ議会の権能っていうのは大きいのです。これ、アメリカ議会見ててもそうじゃないですか。シリアを攻撃するって言うても、結局はアメリカの議会が判断を迫って、イギリスの議会なんてそれをひっくり返したじゃないですか。首相の判断を。ですので、私も議会第一主義ですので。議会にきちんとそういうときはお諮りをするということと同時に、信頼のおける議員さんに、きちんとこれについてもお話をしています。

一方で、これについてね、この前のアンケートで、いろんなことおっしゃいますけれども、相対としてやっぱり評判がいいですよ。83%の皆さんたちがこの図書館を支持すると。私はいろんな保護者の方にも呼ばれてお話をしましたけど、「前と比べてどうですか」と聞いたときに、「前は使いよらんやったもんね」というのが結構多いですよ。「そがんとあったとですか」ということもあり、それと前と比べると、使った方に前と比べると、「今とはどうですか」と言ったときに、だいたい私が受けた感じは6対4です。6対4で、今のほうがいいということもおっしゃいます。ですので、それはもう千差万別です。

ですので、私は、アンケート結果を踏まえて、これも議員さんとは相談もしてますけれども、今度、なんちゅうんですかね。子どもたちのスペースっていうことのは、確かに今のままじゃ足りないんですよ。こんなに人が来るとは思ってなかったんで。ですので、それは分けて、キッズライブラリーがあればいいなということを申し添えている次第であります。

決定権は、江原議員を初めとして議会にございますので、よく議会で議論をしていただければありがたいと、このように思ってますし、私は市民を代表する立場でもありますので、

市民の皆さんとも具体策が出てきたときにはね、もう少し詰めた上で、議会と相談をした上で、市民の皆さんたちもお諮りをしたい。

この件については、いずれにしても図書館のあり方については、次の市長選の公約に盛り込みたいと思っておりますので、その際に市民の皆様方に御判断をしていただく。これが私は選挙だと思っております。

○議長（杉原豊喜君）

26番江原議員

○26番（江原一雄君）〔登壇〕

最後に市長は、選挙公約の件を言われましたが、実際ですね、振り返ってみますと、病院問題……

〔市長「あ、そうそう」〕

図書館問題。これ、市長の選挙公約じゃないですよ。ですから、市長に付託、当選したとしても、市民はすべて信任をしてるわけじゃないんですよ。そこは十分ですね……（「出直し選挙したやろが」と呼ぶ者あり）認識をしないとね、今の思いと含めて、私の、この間の私の思いはそういう思いですから。受けとめてほしいなと思っております。（発言する者あり）

〔市長「議長、これ大丈夫。議長、答弁させてください」〕

（「そりゃおかしかろうが、そがん話のああもんや」と呼ぶ者あり）

（発言する者あり）

ちょっと待って。

○議長（杉原豊喜君）

静かに。樋渡市長。静かに。（発言する者あり）

○樋渡市長〔登壇〕

答弁の機会を与えていただいて、感謝したいと思います。これは大事な論点ですので、改めて申し上げたいと思いますけれども。たしかに病院問題のときも、公約に掲げていたわけじゃないんですよ。これは議会でも申し上げましたけれども、市長に当選させていただいたのが4月の半ばでございます。16日だったと思いますけれども。そして5月に、さまざまレクチャーを受けたときに、きょう、私の横に座っておられる前田敏美副市長が、当時、企画部長だったかな。あのときに、「これは大変なことです」ということを言って、「これはぜひ解決しましょう」ということを、前田さんが、鬼瓦権蔵みたいな顔をしておっしゃったんですよ。申し上げたんですね。（「失礼だな」と呼ぶ者あり）これで、もしですね、「いや、僕はできません」と言ったんです。こんな大きな問題。そしたら、この本人もかき回してて本当のことなんですが、「だったら、市長を辞めてください」と。そのかわり、自分たちも市長を徹底的に守るから」と。それは、亡くなった伊藤さんもそれを言ったんですよ。しかも僕は言われて、あのときは荷が重いなと思ったのは、「これはあなたしかできません」と

ていうことを言われて。

そのときに、議会在決めるときに、あの当時、今と比べると、まだ私の同意をしてくれる方が今よりも若干少なかったんで、キーとなる黒岩幸生議員を口説きましてね、それで委員長になっていただいて、これが進んでいったということ。これの審判は、私は出直し選挙を行いました。出直し選挙を行って、そこで選挙で判断してもらいました。

今回の図書館もそうなんです。たしかに公約で挙げられるわけじゃないじゃないですか。その任期期間中の4年間の中で、実際、途中で起こったことについて、これを公約に掲げられていないからというのは、それは政治を知らない人たちの言動ですよ。それを今度の図書館の件も含めて、それを選挙で、これが正しかったか正しくなかったかということをお判断していただくということに、僕はなろうかと思ひます。

ですので、現職の選挙っていうのは、僕はそういうところだと思うんですよ。ですので、議員に対する選挙と首長に対する選挙っていうのは、おのずとやっぱり違うんですね。ですので、首長の現職に対する選挙っていうのは、過去4年間の実績。それと今後、公約で出す4年間の分について、どういうふうにお判断するかということ。そして、その公約で掲げられなかったものについての是非については、次の選挙で判断するということになろうかと思ひますので、私はそういうふうにお選挙っていうのは、認識しております。

もとより、全権を委任されたなんて思ってもいません。それは無理です。全権を委任されても。全権委任されたにしても、決めるのは皆さんたちなんです。議会なんです。だから、全権委任ということそのものがね、民主主義をばかにした議論だと思うんですね。民主主義っていうのは二元代表制のもとで、私たちが提案をしたものを議会が議決していただく。そのプロセスですので、もう少しやっぱり勉強されたほうがいいのかなというふうにお思ひます。「市長が信任されとらんってんなんてん言うのは失礼な話ばい。謝罪さすっべきばい」と呼ぶ者あり）（発言する者あり）

○議長（杉原豊喜君）

静かに。26番江原議員（発言する者あり）静かに。

○26番（江原一雄君）〔登壇〕

私はですね、いわゆる選挙というのは市長の言うとおりで。ただ、この間の7年6カ月の経緯はいろいろあります。そういう中で、本当に地方自治というのは、二元代表制のもと、主人公は市民ですよ。市長じゃないですよ、おっしゃるように……

〔市長「それは当たり前やん」〕

ですから、市議会では、議会では議決しますよ、もちろん。でも、その中身について、本当に市民の理解、合意を得ながら、いかに市民自治を豊かに発展させていくか。それは市長自身の手腕ですよ。

〔市長「いやいや、違いますよ。皆さんたちでしょう」〕

ですから、今、市長自身の頭の中にある、この——議会の中の信頼できる人。こういう認識が、私さっきから言っているように、間違っていると……

〔市長「だって盗撮するやん」〕

言っているようにですね、選挙というのは、もちろん市長もそうでしょうが、議員だって当然一緒ですよ。公約を掲げ、そして市民の負託を受けて、と同時に……

〔市長「オフレコばらすやん」〕

中間中間に、いろんな出来事が起こります。そのときにやはり市民とともに歩む姿勢がなければ、私は正しくないんじゃないか。(発言する者あり) そういうことををしておきたいと思います。(発言する者あり) 次にいきます。時間がありませんから。

〔市長「一般質問させてくださいよ。これおかしいですよ」〕

モニターお願いします。(発言する者あり)

○議長(杉原豊喜君)

静かに。(発言する者あり) ちょっと整理をします。

〔市長「一般質問じゃないじゃないですか、これ。いいんですか、これ」〕

(発言する者あり)

○26番(江原一雄君)〔続〕

先ほどだから答弁していただいたでしょう。

〔市長「おかしいじゃないですか」〕

答弁していただいたでしょう。(発言する者あり)

○議長(杉原豊喜君)

静かに。整理します。

○26番(江原一雄君)〔続〕

モニターお願いします。(発言する者あり)

○議長(杉原豊喜君)

江原議員、さっきから何回も注意してますよね……

〔市長「注意してくださいよ、こんなん言う必要ないじゃないですか」〕

あなたが正当な質問をしていたら、なんもみんなから来んとですよ。

〔市長「答弁させてください」〕

市政事務に対する一般質問、どうですかと。正規な……

〔市長「答弁させてくださいよ、一般質問の意味ないじゃないですか」〕

一般質問してくださいよ。あなた何か……

〔市長「答弁させてくださいよ」〕

ずっとミスばかり引き出しているようですよ。ミスではないですけど、そういったものを引き出しながら質問……(「市長を答弁させんとまたおかしなるって」と呼ぶ者あり)

〔市長「答弁させてください」〕

そうですね、はい。市長の答弁を許可します。樋渡市長。（「やじに左右されたらいかんよな」と呼ぶ者あり）静かに。（「何、あなた、不謹慎だな」と呼ぶ者あり）（発言する者あり）静かに。

○樋渡市長〔登壇〕

市民の皆さん、誤解されていると思うので、ここでちょっと改めて申し上げたいんですけども、一般質問っていうのは、その市政に対する一般質問というふうに言われるんですけども、これは議員の皆様方が、市政に対して質問するというので、これに真摯にお答えするっていうのが、一般質問なんですね。

ですので、さっき例えば江原議員様が言われました、「指摘する」とかっていうのは、一般質問には馴染まない言葉なんです。それで、指摘するというのに対して、我々は、申し上げる権利があるんですね。一般質問の義務もあると同時に権利っていうことは市民の皆さんたちもおわかりいただきたいと思えますし、平野議員さんが、先ほどの最後の一般質問で、残り1分なかったです。僕、計ってますから。きょうデジタルです、私。38秒ですよ。そのときに2つの質問をするっていうのは、それはルール違反です。それは、はっきり言ってそうです……

〔26番「私に対するやつじゃないじゃないですか」〕

ですので、ルール違反です。自分のことをあまり棚に上げられないほうがいいですよ。そうやって笑っておられますけど……（発言する者あり）

ですので、もう一つですね、私が一般質問の場で、やっぱりね、政治家同士、やっぱり考えたほうがいいのは、信頼するしないっていうのは、何も好き嫌いで私言ってるわけじゃないんです。好き嫌いで。あなたは、オフレコは破る、あるいは盗撮をする。だって許可を得てない……

〔26番「違う」〕

許可は得てません。

〔26番「違う」〕

いや、僕は聞いてます。

〔26番「違う」〕

オフレコをばらす。教育部長は、鬱に……（発言する者あり）教育部長は少なくとも鬱になりそうになりました。（発言する者あり）そして人事の件も、この場で、一般質問で……

○議長（杉原豊喜君）

ちょっと2人でやりとりはしないでください。

○樋渡市長〔続〕

はい。一般質問で、うちの山田恭輔のことを、あたかもね、傷物がごとく出されました。

山田恭輔は、あのあと泣きながら僕のところに来ましたよ。

〔26番「それは関係ないわけでしょう」〕

いや、関係ないじゃない。そういった積み重ねがあって、あなたのことは、信用できないというふうに私は言っているんですよ。人間的には好きですよ、私は。ですが、そういうふうに度重なる言動で信用できないと申し上げているに過ぎないので、何も、それで私がすべて決めているとか、都合のいいようにしてるということについては、何ら違います。いつも私は相談しながら物事を進めているということはぜひ御理解してほしいと、このように思います。

○議長（杉原豊喜君）

質問を求めます。26番江原議員。（「中身に入りなさいよ」と呼ぶ者あり）

○26番（江原一雄君）〔登壇〕

（モニター使用）私、もとに戻りますけれど。（発言する者あり）図書館のあり方で、質問したんですよ。そうした市長の講演が本当に相対的には、武雄市長としての中身だという結論です。そこで、モニターお願いします。

〔市長「まだああと」〕

きのうも、そして先ほど平野議員からも……

〔市長「もう終わったよ、これ」〕

指摘をされましたけれど……（「同じのしてるよ」と呼ぶ者あり）社長のブログに出てる、この報道がされております。

CCC指定管理者として、議会で議決をして、管理運営をされております。社長自身が、こういう形で自ら思いを講演されておりますけれども、私は、本当にこうした表現が本当なのかなと一瞬疑います。でも、やっぱり、喋られた以上はですね、本当に、市長確認してほしい、ということをお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

確認する必要性すら感じないのは、私が間違えているのでしょうか。もともとレンタルという言葉が紐解くと、物品を、一時的使用を目的とした利用者に貸し出すこと。リースと異なるのは、レンタルの利用者は不特定多数を対象としていること。貸出期間が短期間などであるということ、流通用語辞典という専門の辞典で、私もよく見ますけど、そういうことが書いてあります。

これを紐解くと、図書館というのはもともと「図書」なんですよ。図書っていうので、実際は、先ほど流通用語辞典で指し示されていることだとすると、だから図書館法の図書館っていうのは奉仕するとかっていうふうには書いてるんですよ。貸し出すとか何も書いてな

いんですよね。

ですので、これをもってね、私はこれだけで見て何かどうこうっていうのは、実際その現場にいたらね、またいろんなちょっと反応があったかもしれませんが、私は不幸にしてこの現場にはいませんので、少なくともこれが本当だとしてもね、そんなにこう目くじらを立てるような話なのかなと。それで、思いは自由ですので。

あくまでも市民の皆さんたちは、自分たちの市民価値が上がったかどうかなんです。市民が上がったかどうかですので、私は別にこれを——議会からね、これぜひ総意としてね、議長名で、「私のところに確認をしてくれ」って言ったら、それは議会の思いは思いですから、それは言いますけれど。何か、お感じになっているような感じしませんもん。

ですので、それはそう。それとね、さっき私のところにある市民からメールが来たんですけども、「少なくとも市長は、議決はきちんと守ってやっています」と。これは、市長だから当たり前なんです。「議決に反して活動して、市民を混乱に陥れているのはどっちか」っていうふうにきてて、これも意見なんです。ですので、そういう意見があって、僕はしかるべきだと思ってますし、もとより私はこういう性格で言動の人間ですので、それに対する反発の言葉ってあってもいいと思っています。

ですので、なんでここに、目くじらをたてる。もっと本質的な——図書館は、こう、ね。そういう意味では平野議員さんのきょうの御質問というのは、素晴らしく僕はよかったと思いますよ。本当に、よかったと思います。ですので、なんでこうも違うのかなと思います。

○議長（杉原豊喜君）

26番江原議員

○26番（江原一雄君）〔登壇〕

市長の答弁で、事実だということでありまして。

〔市長「事実だって言うてないやん、全然」〕（発言する者あり）

私は、受けているんですから。本当にこれは、図書館なんてものはないと。本当に、これでいいのかなと、言わざるを得ません。

次に、F B問題についての、市長の政治姿勢をお尋ねしたいと思います。これは、市長自身の個人名で商標登録をされてるものですが、これ事実でしょうか。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

事実です。これは別に個人としてやったわけじゃなくて、あくまでも、個人でこれ、費用15万とか18万ぐらいかかるんですよ、この商標登録は。これについては、実際のF B良品の中から出しています。出していますので、私がこう私的にこうしたということはないです。何で私の名前を出したかという、これは弁護士等とも、これは顧問弁護士ではなくて、私

の知り合いの弁護士に確認をしたんですけれども、それは、団体名と個人名っていうのがあって、当時F B良品のホールディングスの会長、協議会のね、会長をしてましたので、会長というのは私でありますので、私の名前で登録をさせていただいたと。

しかも、これかなり急ぐ話だったんですね。11月7日にスタートをさせるということで、少なくとも商標登録はちゃんとやりましょうよということがありましたので、そういった経緯の中で、個人名を登録させていただいています。

今、F B良品が、今度S Gに切り替わりました。これは、いろんなところで御指摘も、紛らわしいって、違法ではないけれども、適法ですけれども、紛らわしいという御指摘もありましたので、それは謙虚に真摯に踏まえて、S Gの場合は、今S Gが、もともとサティスファクションギャランティードが持っている範囲内で行うということで、私としては、今回、商標登録には個人としても、武雄市長の樋渡啓祐としても、S Gの協議会の会長とするの私としても、何ら関与はしてないというのが状況であります。

○議長（杉原豊喜君）

26番江原議員

○26番（江原一雄君）〔登壇〕

この間のF B良品が、平成23年の11月に開設をされたと。そして、24年、25年経過しているわけですが、この件についてですね、この間、私一議員として、あるいはこの議会の運営上ですね、予算を伴う行為をするわけですけど、この間、24年、25年、こうしたF B良品への市の支出が、先ほど平野議員が言われたように、武雄市物産まつり実行委員会を通して、市の経費が支出をされております。

昨日も、そしてきょうも、市長自身このJ S Gの機構の様子をモニターでお示しになりましたが、この詳細も含めてですけども、所管である産業経済常任委員会なんかでは、私も所属しているからですけども、この武雄市物産まつり実行委員会から補助金として出してますから、そこから関係する会社に支出をされているわけですので、なかなかその辺の全体の様子が非常にわからなくて、大体このニュースは、正直新聞でことしですか、24業者が市内外から説明会に見えられたとか、あるいは今回、シンガポールに、10月25日に開設すると。そうした情報は、新聞情報ですよ。

本当にそういう意味で、実態が知りたくて、私も質問を通告したわけというか、市長の政治姿勢について質問を出したわけです。それではもちろん、市民もなかなかわからないと。今回、市内1万7,000世帯にカタログを届けると、そういう報道をされました。この経費ですね、カタログをつくる経費、そういうのはどっからでるのかなと。

それと合わせて、物産まつり実行委員会が加盟をしていると。きのうのモニターにも市長言われました。もう1回、市長説明をしていただければと思いますが、F & Bホールディング企業連合に、運営協議会の代表は樋渡啓祐と。そこに武雄市は物産まつり実行委員会に加

盟していると。そして、先ほどの部長の答弁で、株式会社S I I I Sに月4万5,590円、年間54万7,080円支出したと。これ、いつの年度なのか。これまでいくら、こうしたF B良品への物産まつり実行委員会をとおして、どれだけの市費が投じられて運営をされてきたのか。そこの全体像をお示しいただければと思います。

それと合わせて、3点目ですが、この——ちょっと頭混乱してますので、2点ちょっとお願いします。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

これ、江原議員さんってやっぱ人気られるんですね。私のところにメールが山のように今来ていますけど。「図書館ができたときに樋渡市長と握手した江原さんと、一般質問でテレビに入ったときの江原さんが違いすぎて混乱しています」と視聴者からきています。私も本当に混乱しているんですよ。その中でちょっと説明したいと思うんですけど。ちょっと待ってくださいね。これを戻して。

（モニター使用）説明してくださいとおっしゃったので、何度も説明してるんですけども、全国ジャパンサティスファクションギャランティード運営協議会。これは、F B良品運営協議会を改めて、こういう協議会にしました。協議会の長は私でございます。加盟団体は、いろんな自治体の判断に任せています。その中で私どもの武雄市は、物産まつり実行委員会加盟をして、この物産まつりの実行委員会の会長は私でございます。もともと充て職ですので、私になっているということになります。

ここで決まった事業計画等の方針について、ここの企業連合の中に落とし込みます。これは3社、今構成員がありまして、株式会社S I I I S、ジャパンサティスファクションギャランティード、武雄市というふうになっていて、それぞれ、ページ作成、運用業務については、S I I I Sが責任を持つと。ブランディング、販売促進については、サティスファクションギャランティードジャパンが責任を持つと。武雄市においてはこれを、ほかに入ってきました加盟団体のケアが必要だったり、ほかに増やそうと思っていますので、これは武雄市の市民価値が上がるかと判断をして、自治体の導入支援業務については武雄市が行って、それぞれの役割で今やっていますと。実際、いろんな問題が生じたときには、それぞれの権限に応じて責任を負うと。

それともう一つが、事業が失敗するといったときに、それはどこが責任を負うかということ、サティスファクションギャランティード運営協議会が責任を持つということになってまいりますので。これは通常のコソシアムであるとか、例えばお祭りという、物産まつり実行委員会というの、あらかたこういうことになってるんですよ。うちが何も特殊じゃなくて。

物産まつり実行委員会の場合は、実行委員会で話をして、決まったことを、例えば予算の範囲内で、例えばテントであったらどこどこか、運営であったらどこどこっていうふうに、ここだけでできる話じゃないですからね。それはそれぞれ、予算と権限の範囲内でお任せをしていって、いわゆる企業連合、団体連合で行っているというのが通常のスタイルになります。

それで、自分たちは議論に参加できていないってことをおっしゃいますけども、これだけ報道されれば、武雄市は例外的に報道されていますので、これはもう我々としては議論に参加できる環境の場ってというのは、市民にも皆さんたちにも出しているって思いますし、特に議会においては、この一般質問が華なんです。ですので、一般質問で問いただすということで、実際やられておりますので、何ら参加できてないどころか、参加をされているということで、ぜひ物産まつりに来てほしいなと思います。

それといろんなことでありましたけれども、相対として問題ではないかということについて、確かに違法ではないけれども、先ほどの債務保証の話等々については、それは誤解を生む余地があるので、それは修正して改めて、市民の皆様たちのさらなる信任を得るという運びになっているというふうに理解をしております。ですので、通常の法規下であるとか、社会通念の中で、我々は運営しているということでございます。

○議長（杉原豊喜君）

溝上営業部長

○溝上営業部長〔登壇〕

それでは私のほうから金額面とか含めて、まずですね、武雄市物産まつり実行委員会の事業の目的っていうのをちょっと御説明を申し上げたいと思います。これは規約の中にきちっと盛り込んでおりますけれども、まず1点目として、武雄の産品の特産品等ですね、販路開拓及び販路促進。2点目といたしまして、その広告と宣伝活動。3点目、新しい商品の開発。そして4点目として、物産まつりの開催。これが目的というふうに規約のほうで定めます。

実際、何をやっているかという大きく3点ありまして、まず、物産まつりですね。年に1回行っていますけれども、直接行うイベント、物産まつりの開催。そして2点目といたしまして、県内外で観光物産フェアとか物産展とかやっています。そこに実際そちらのほうに出店をいたしまして、武雄産品のPR及び販売促進をやっています。そして、あと3点目として、通常的に武雄の産品を売るための手段ということで、今まででいえば、FB良品ですね。それを活用して、年間を通じた販売促進を行っています。これが物産まつりの実際行っておる事業です。

そういう中で、先ほど金額面ございましたけれども、今年の物産まつり実行委員会、これは今年の8月30日に開かれまして、その分の予算で言いますと、FB良品のシステムの運営

費といたしましては年間 54 万 8,000 円予算化してます。そして、先ほどカタログ、お歳暮用のカタログといたしましては、特産品の販売促進費の中で、80 万を予定しているところです。以上です。

○議長（杉原豊喜君）

26 番江原議員

○26 番（江原一雄君）〔登壇〕

市長は、平成 23 年 11 月、この F B 良品 TAKEO を立ち上げたときに、年商 10 億円目指す。

〔市長「無理です」〕

これ、ネットでもあるいは新聞報道でもされましたけれど。今、市長無理と言われました。この 23 年に立ち上げて、24 年、25 年。あるいは、ここに参加されている加盟自治体、今 15 と言われました。その売り上げですね、どういう状況になっているのか。

あわせてですね、ちょっとお昼になりますが、加盟自治体の 15 の中の 1 つにですね、――〔発言取り消し〕――はよく御存知、

〔市長「知りません」〕（発言する者あり）

この一〔発言取り消し〕一の入札情報漏洩容疑で逮捕され、辞職願いを 9 月 6 日に議会に提出されました。びっくりしました。新聞報道されてるんですが。

〔市長「そういうこと言うかね。一般質問で何の関係があると。かわいそうに」〕（発言する者あり）

先ほど、ですから、債務の問題を含めて、この各自治体がですね、いわゆる代表運営者、構成員とのどういうかたちでですね、F B 企業連合、市長指命されましたけれども。武雄が会長、運営協議会の代表、市長でしょ。

〔市長「これ、何の関係があると」〕（発言する者あり）

ですから実態を、財政の運営を踏まえて、質問として知っていますかと聞いてるんですよ。

（発言する者あり）

○議長（杉原豊喜君）

静かに。

○26 番（江原一雄君）〔続〕

そういう事実を紹介しながら、市長に質問しているんですよ。

○議長（杉原豊喜君）

まもなく 12 時になりますけれども、しばらくの間、時間延長してようございましょうか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

はい、よろしく願います。樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

こういうことが、本当、武雄市議会の一般質問で許されるんでしょうか。あくまでも武雄市の市政に対してね、一般執務事務に対して、質問を賜るってあるんですけど、よその自治体の首長の逮捕をね、何でここで言う必要があるんでしょうか。それこそね、人を落とし込めるっていう、いつものあなたのやり方がここで是認されると思いますよ。

本当にね、こういう質問を今までね、いろんなところで私受けてきましたけど、これほどひどい質問っていうのは、僕は生まれて初めてなんです。今後多分、僕はないと思います。あなたの質問以外では。ですので、ちょっとね、これは驚きを隠せません。

当該の、私からそういうね、町民の皆さんと僕は話をしました、知り合いがいますので。「ものすごくそれは恥ずかしいことだ」と言ってるんですよ。恥ずかしいことだって、自分たちが選んだ、町長さん首長さんがね、そういうふうには逮捕されたっていうのは。だから、「よそであんまり言われたくない」って言ってるんですよ。それを、こういう全国の人たちが注目されている市議会の場でね、それをプロパガンダのためにね、そういうふう言うって。これね、固有名詞挙げなければいいじゃないですか、もしおっしゃるのであれば。これね、町民の皆さんの気持ちを考えたときにね、私は本当に申し訳ないと思いますよ。ですので、それはね、議員考えられたほうがいいと思いますよ。わざわざ町名をここで出すっていう意味、これは謝罪されたほうがいいと思います。

それとその当該首長を知ってたかということに関していうと、私は大学で講演をしたときに、たまたまシンポジウムがあったときに、当該町長さんがパネラーの1人としておられました。その時に私は、当時F B良品はこんなに頑張っています、いいんですよ、地元の事業者の皆さんたちも喜んでおられます、と言ったときに、そこの首長さんが、「じゃあ、私たちも入らせてほしい」ということを、そのシンポジウムの場でおっしゃったんですよ。ですので、それからは事務方同士の話ですので、それで知ってるかといったらその程度の面識しか、申し訳ないですけどありません。

ですので、それと人間関係をくっつけてね、質問するっていうのは、僕はね、ちょっとこれおよそ信じられない言葉だと思いますので、ぜひね、これ謝罪されたほうがいいと思います。これね、本当に武雄市議会の全体の品位と権威を落としめる。一言で、私をね、リコールするの何ていいですよ。隠し撮りもいいです。ですが、これだけはね、本当にお願いします。謝罪をぜひお願いしたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

26 番江原議員

○26 番（江原一雄君）〔登壇〕

私はですね、これ……（発言する者あり）（「失礼や」と呼ぶ者あり）この公的、もちろん公的ですよ。この事実を紹介します。（「事実ば紹介したって……」と呼ぶ者あり）

〔市長「関係なかやんか、一般執務事務と」〕

いや、だから……

〔市長「固有名詞を言う必要ないじゃないか」〕（発言する者あり）

○議長（杉原豊喜君）

静かに。静かに。

○26番（江原一雄君）〔続〕

私はこれね、もちろん、表現の仕方が、もちろん議員には求められると思いますよ、当然……（「そしたら、何ば言いよつと」と呼ぶ者あり）と同時にですね、こうした認識等を含めて、実態を市長に認識を聞いたら、全然知りませんと……（「固有名詞あげる必要ないじゃないか」と呼ぶ者あり）（発言する者あり）全然知りませんとおっしゃいました。（発言する者あり）

〔市長「固有名詞を挙げる必要ないじゃないかそんな。町民がかawaiiそうだよ。」〕

○議長（杉原豊喜君）

静かに。静かに。

〔市長「県民がかawaiiそうだよ」〕

○26番（江原一雄君）〔続〕

はい。

〔市長「はいじゃないじゃないか」〕

現地の……

〔市長「全部流れてるんだよ、これ」〕

だから、私は、その……

〔市長「おかしいじゃないか」〕

本人の行為を、事実を述べただけであって……

〔市長「固有名詞を挙げる必要はないじゃないか、この場で。」〕（発言する者あり）

現地のみなさんを……

〔市長「一般質問の場で」〕

侮辱してる、何でもないです。

〔市長「侮辱って捉えられますよ」〕（「F Bは関係なかやろうが」と呼ぶ者あり）

（「もっと常識ある判断ばさせてよ」と呼ぶ者あり）（「議長、休憩してよ」と呼ぶ者あり）（「休憩する必要なかさ」と呼ぶ者あり）（「休憩しようよ」と呼ぶ者あり）（「謝罪すればよかろうが」と呼ぶ者あり）（「謝罪するような……」と呼ぶ者あり）（発言する者あり）私はさっき、だから質問の……

〔市長「謝罪する必要ありますよ、これ」〕

質問しました、年商 10 億という問題。これについて、この間の経緯……（「議長」と呼ぶ者あり）（発言する者あり）F B良品についての、この運営のですね、経緯を出してくだ

さいと、答弁を求めていますからよろしくお願いします。（「議長、休憩しましょう」と呼ぶ者あり）（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（杉原豊喜君）

ちょっと待ってください。今の件につきまして、江原議員のほうには、不適切な発言ということで、取り消しを求める文書を回しましたが、本人が対応をされませんので……（「対応されませんって」と呼ぶ者あり）（発言する者あり）議長は秩序を求めるために、発言を取り消させることができるということになっております。さっきの発言に対しては、取り消しを命じます。……（「参加自治体の一つだからいいでしょうが」と呼ぶ者あり）（個人名については」と呼ぶ者あり）（発言する者あり）（個人名については」と呼ぶ者あり）（発言する者あり）固有名詞を出されたということですね、秩序を守ってください。秩序は。議会の秩序。いいですか……（発言する者あり）江原議員。……（「うるさい」と呼ぶ者あり）（「加盟団体であることについては」と呼ぶ者あり）（「はっきり言え」と呼ぶ者あり）（発言する者あり）取り消しを命じます。いいですか。

26 番江原議員

○26 番（江原一雄君）〔続〕

固有名詞の削除を議長から求められました。固有名詞そのものは削除します。加盟自治体の中の、ある1つの町の……

〔市長「それいいと思います」〕

町長が逮捕されたと……

〔市長「それいいと思います」〕

辞職願を……

〔市長「それいいと思います」〕

9月6日に……

〔市長「いいと思います」〕

出された……

〔市長「うん」〕

ということに訂正をお願いします。

〔市長「はい」〕（「それに対してどがん質問をすとか」と呼ぶ者あり）（発言する者あり）

○議長（杉原豊喜君）

静かに。（発言する者あり）市長、答弁いいですか。

〔市長「はい」〕

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

2年前は私も若かったと思います。これ根拠のない数字じゃなくて、当時レモングラスが月単位で10万円売れております。月間単位で120万というほど売れております。その中で、だんだん品数を増やしていったって、その当時まさか他の自治体が加盟するって思ってなかったんで、武雄市で、これだけ武雄の皆さんたちが頑張っていると、200、300、400出てくるものだと思っていました。おそらくそうなっていくと思うんですよ。ですので、3年間で年商10億ということを目指してあげました。やっぱね、そうでも言わないと新聞に載らないですもんね。ですので、ちょっと平野議員、私語慎んでください。本当に。自分のことを棚に上げないでくださいよ、あんまり。

ですので、そういうふうに、やっぱりこう目標は高々にやっぱ言って、その当時、記者会見でもね、記者さんたちみんな笑ってました。ですので、そこは若気の至りと思っていただければありがたいと思っています。

今、実際そんなことよりも、そんな数字よりも、地域の出店者の皆さんたちが、本当にいきいき。特に陸前高田のね、出店者の皆さんたちが、本当にこのSG、昔のFB良品に参加してもらってよかったというお手紙もくるんですよ。ですので、そういう数字も大事なんですけど、そういう出店者のお気持ち、あるいは消費者の皆さんたちのお気持ちをもっと考えていきたいと、このように考えております。もとより、10億円には全然届いてないということは、御報告をさせていただきたいと思います。(発言する者あり) (「売上」と呼ぶ者あり)

○議長(杉原豊喜君)

経費わかりますか、部長。……(発言する者あり) 再度質問してもらいましょうか。(発言する者あり) 江原議員、すみません。執行部が理解しておりませんようですので……(発言する者あり) もう1回質問をお願いします。

26番江原議員

○26番(江原一雄君)〔登壇〕

私は……(発言する者あり)

○議長(杉原豊喜君)

静かに。

○26番(江原一雄君)〔続〕

3年前10億を目指すということの実態というか、この間の部長答弁お願いしますが、この間、レモングラスが当時10万売れたとおっしゃいましたが……(「月ね」と呼ぶ者あり) その後、このFB良品についての売り上げの経緯、販売の経緯をお示し願いたいと思います。

○議長(杉原豊喜君)

溝上営業部長

○溝上営業部長〔登壇〕

FB良品の経緯ということで、売り上げを含めてでしようけれども。現在、FB良品、参

加——武雄のほうですけど、最大 62 店舗で 115 品ですね、サイトの中に出されてまして。これは、最高でありまして、現在は 40 店舗の 60 品程度です。これはやっぱり、季節ごとにいろんな出すものによって違いますけれども、そういうふうな店舗の状況です。

売り上げにつきましてはですね、基本的に売上額っていうのはですよ、出された店舗さんと株式会社 S I I I S さんでの商取引ということで、実際 S I I I S さんのほうでは、売上額については公表はされておられません。

そういう中で武雄のほうはですね、便宜上必要に応じて問い合わせたりして、武雄の分については売り上げは聞いております。昨年度につきましては、合わせて 1 年間で 620 万円程度の売り上げがあったということで。最高が月 100 万円、少ないところでは 20 万円台っていうことで、平均しますと月 50 万円の売り上げがあつてるといふことで、そこらあたりは把握してはいますが、ほかの自治体の加盟自治体の売り上げについては把握をしておりません。以上です。

○議長（杉原豊喜君）

26 番江原議員

○26 番（江原一雄君）〔登壇〕

市長にお尋ねですけど、この加盟自治体が代表構成員である S I I I S 株式会社と委託契約を結ぶと。この意味はどういう意味なんですかね。いわゆる運営協議会である構成員の 3 団体、その代表者は樋渡市長でしょ。その違いはどういう違いなんですか。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

（モニター使用）ちょっとモニターをお願いします。答弁していいですか。はい、簡潔にしますね。これ、再三説明をしておりますけれども、運営協議会があつて、その企業連合っていうのが 3 つあつたときに、業務委託というのは、それぞれ個別に、代表構成員の S I I I S さんとやっていると。基本的にいろんなコンソーシアムとか商取引の場合は、代表構成員と行うっていうことが 1 つの慣例でありますので、その慣例に則つて、代表構成員が S I I I S でありますので、S I I I S が受け持つと。

それと、武雄市——何で S I I I S なんだっていうことになると、ここ見てもらえばわかるように、一番お金がかかっているのが、ページ作成と運営業務なんですよ。ですので、一番お金がかかっているところを代表構成員にするということは、1 つの考えられるあり方だと思っております。

もとより、ただし、ここの意志決定の長ではありません。あくまでも意志決定の長は、ここになります。運営協議会の会長である私、並びに運営協議会のメンバーになりますので、そういう意味で委託の話と、この意志決定の話っていうのはわけて、今やっておる次第で

ざいます。はい。よろしいでしょうか。(発言する者あり)

○議長(杉原豊喜君)

あと数分で、時間にきますので。(「終わらん、終わらん」と呼ぶ者あり) 持ち時間が……
(「数分ってあと5分以上あつとよ。ベル鳴つとらんけん」と呼ぶ者あり)

26番江原議員。(発言する者あり)(「時間どおりやらんと」と呼ぶ者あり)(発言する者あり)

○26番(江原一雄君)〔登壇〕

私は、このいわゆるジャパン……(「ジャパン、ジャパン?」と呼ぶ者あり) S Gとも略しますが、J S G。この運営協議会の代表が、市長ですよね。ここが、市長の中に、いわゆる加盟団体が、代表構成員であるS I I I S株式会社と契約を結ぶと。これは、先ほど部長答弁では、実態の報告はありませんでしたが、加盟自治体が今後40ぐらい増えていくと市長おっしゃってますが、この加盟自治体が参加したときの、いわゆる入会金とか年会費、そういうのもちゃんと決めて、そういう加盟団体へのいわゆる経費がかかるのかなと思います。

今度、シンガポールに出すということで出ておりますので、シンガポールに出すのは、企業連合で出すんですか。それとも、J S G ジャパンで出すんですか。私の理解、ちょっと足りないですけど、説明を求めておきたいと思います。

○議長(杉原豊喜君)

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

昨日の石丸定議員にお答えしたのが繰り返しになって申し訳ないんですけども、基本的に自治体が7自治体、今度入ります。例えば、近いところだったら福岡県の大刀洗町であるとかがこう入って、全国で7自治体が入って、そのうちの1自治体が鞍手町。鞍手町はまだS Gにまだ入ってないんですね。ですので、S Gの話と海外展開というのは重複する部分はあるんですけども、全部は重複してません。それは、きのう石丸議員にも申し上げたとおり、観光の誘客という側面がありますので、そういう意味で、そっくりそのままS Gが入ると。

予算の立て方においては、私どもは今般、一般会計で議会にお諮りをする部分もあります。もちろんこのS Gで、この各自治体からいただいている中で、S Gの販売促進にかかる部分については、S Gでいただいているものから出すと。それと各自治体は、それぞれお金がかかりますので、その出し方っていうのは、各自治体にお任せをしているところでありますので、それはそれぞれの議会がまた御判断をされる話だというように思っております。そういう構成にしております。

人件費については、これは、きのう申し上げましたけど、当方の職員の笠原君を出すということになりますので、その分の負担っていうのは各自治体、団体については、得られないということに相成ります。以上です。

○議長（杉原豊喜君）

26 番江原議員

○26 番（江原一雄君）〔続〕

この間、質疑しまして、F B 良品の様子がいくらかわかってきましたので、引き続き私、産業経済委員会に所属していますので、質問しながら進めていきたいと思います。これで、私の質問を終わります。

○議長（杉原豊喜君）

以上で、26 番江原議員の質問を終了させていただきます。ここで、1 時 30 分まで休憩をいたします。